

幼保連携型認定こども園運営事業者応募にかかる回答票

令和7年9月8日

幼保連携型認定こども園運営事業者応募者 様

和泉市教育・こども部こども未来室

【質問1】

様式4の提案書類の中にこども園のマニュアルについて記載しており、参考資料としてマニュアルを添付することは可能ですか？

(回答)

記載した内容の補足として、参考資料を添付いただくことは可能です。

【質問2】

一時預かり事業（一般型）は在園児と同じ保育室で実施可能ですか？

(回答)

設備・面積等の基準を満たす範囲で、他事業の実施に支障がない場合は可能です。

※上記回答で不明な点がありましたらこども未来室までお問い合わせ願います。